

すみだ

区議会だより

2001.4.24

NO. 118

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/



(仮称) 環境学習センターに設置中の雨水タンク

ーパンプキンタンクー (旧文花小学校)

※1面に掲載する写真を募集しています。

財政健全化をめざした

平成13年度予算が成立

| 会議日程――(会期38日間)             |                               |                                                                               |
|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。 |                               |                                                                               |
| 2月20日                      | 議会運営委員会<br>本会議                | ・本会議の議事運営<br>・会期の決定<br>・施政方針説明                                                |
| 21日                        | 自治制度改革<br>特別委員会               | ・付託事項の調査                                                                      |
| 22日                        | 議会運営委員会<br>区議会広報<br>委員会       | ・本会議の議事運営<br>・第118号の発行等<br>について                                               |
| 26日                        | 本会議                           | ・一般質問                                                                         |
| 27日                        | 本会議                           | ・一般質問                                                                         |
| 28日                        | 本会議                           | ・一般質問<br>・区長提出議案の<br>説明・委員会付託<br>・議案の議決<br>・付託議案の審査<br>・本会議の議事運営<br>・正副委員長の互選 |
|                            | 企画総務委員会<br>議会運営委員会<br>予算特別委員会 | ・付託議案の審査                                                                      |
| 3月1日<br>～14日               | 予算特別委員会                       | ・付託議案の審査                                                                      |
| 15日                        | 地域環境文教<br>委員会                 | ・付託議案の審査等                                                                     |
| 21日                        | 福祉保健委員会                       | ・付託議案の審査等                                                                     |
| 22日                        | 区民商工建設<br>委員会                 | ・付託議案の審査等                                                                     |
| 26日                        | 企画総務委員会                       | ・付託議案の審査等                                                                     |
| 28日                        | 議会運営委員会                       | ・本会議の議事運営                                                                     |
| 29日                        | 本会議                           | ・議案の議決<br>・区長提出議案の<br>説明・委員会付託<br>・付託議案の審査<br>・本会議の議事運営                       |
|                            | 企画総務委員会<br>議会運営委員会            |                                                                               |

●第1回――定例会

墨田区議会は、平成13年第1回定例会を2月20日から3月29日までの38日間にわたって開きました。この定例会では、区長が平成13年度の施政方針を説明し、10人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提案された総額1431億1100万円の平成13年度各会計の当初予算5件をはじめ全議案を原案どおり可決しました。また、「じん肺根絶に関する意見書」を含む議員提出議案4件を全会一致で可決しました。

■新年度予算を特別委員会で審査

2月28日から3月14日まで延べ10日間にわたる予算特別委員会では、平成13年度の一般会計予算など、当初予算5件及び補正予算3件を審査しました。

一般会計予算の表決にあたっては、自由民主党、公明党、民主クラブが「賛成」の立場で、自民区議団、日本共産党が「反対」の立場で意見を述べた後、表決が行われ、「平成13年度予算の執行にあたっては、国際ファッションセンター株式会社貸付金返還金を最小限にとどめるよう、歳入の増加と歳出の抑制に最大限努められたい。あわせて区は、国際ファッションセンター株式会社に対して、区の将来負担を軽減するため最大限の努力をするよう要請されたい。」との付帯決議を付して原案どおり可決すべきものと決定しました。その他の各予算も、原案どおり可決すべきものと決定しました。

●本定例会での主な焦点

■新年度予算を特別委員会で審査

2月28日から3月14日まで延べ10日間にわたる予算特別委員会では、平成13年度の一般会計予算など、当初予算5件及び補正予算3件を審査しました。

一般会計予算の表決にあたっては、自由民主党、公明党、民主クラブが「賛成」の立場で、自民区議団、日本共産党が「反対」の立場で意見を述べた後、表決が行われ、「平成13年度予算の執行にあたっては、国際ファッションセンター株式会社貸付金返還金を最小限にとどめるよう、歳入の増加と歳出の抑制に最大限努められたい。あわせて区は、国際ファッションセンター株式会社に対して、区の将来負担を軽減するため最大限の努力をするよう要請されたい。」との付帯決議を付して原案どおり可決すべきものと決定しました。その他の各予算も、原案どおり可決すべきものと決定しました。

●平成13年度各会計予算

(補正予算を含む)

一般会計 925億5,000万円(−2.2%)

国民健康保険特別会計 202億8,641万円(+6.6%)

老人保健医療特別会計 204億7,200万円(+8.2%)

介護保険特別会計 82億1,469万円(−2.0%)

用地特別会計 15億8,100万円(−34.9%)

総額 1,431億410万円(−0.2%)

( ) 内は、対前年度当初予算の増減率

◎委員長

加藤 恒雄

◎副委員長

林 邦夫

◎委員

木内 清

出羽 邦夫

高柳 東彦

広田 充男

大海雄 一郎

◎田中 邦友

◎藤崎 繁武

◎片倉 洋

◎坂下 修

◎小池 武二

◎堀 美穂子

◎中村 光雄

◎瀧澤 良仁

◎早川 幸一

◎蘭田 隆明

◎大和久常雄

一般質問

区政を問う!

2月26日、27日及び28日に自由民主党、自民区議団、公明党、日本共産党、民主クラブ及び無所属から10人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

新世紀に臨む区長の決意を伺う



自由民主党

小池 武二

**問** 21世紀を迎え、既成の概念を問い直し、大胆な改革が必要となっており、これを実行することが真の行政改革である。このようにときこそ区長の果たす役割は増大していく。新世紀に臨む決意を伺う。

我が会派は、平成13年度予算要望書でIT関連や教育、福祉関連を除きハードよりソフト、長期的な視野に立った、また職員の創意工夫で解決できるものに限って要望したが、どのように応えたか。

区が国際ファッションセンター(KFC)に対して、貸付方法変更に伴う金利負担を含む事業費補助を行う場合には、KFCは自立して事業展開できる実力を早急に確立すべきであり、自立できると判断したときは補助の見直しをすべきである。

**答** 基礎的自治体となった墨田区をさらに飛躍させることが私の責務と考える。区財政を取り巻く状況が厳しい中、当面は最優先課題の財政健全化を議会並びに区民の理解を得て成し遂げ、新しい墨田のまちづくりに向けて全力で区政運営にあたっていく。予算要望については、まず行財

効果的な調査を実施する。

行財政改革は果敢な、また、その時々にあふさわしい取り組みが必要となることから、社会経済状況の変化に対応するため、計画の中間年で見直し、柔軟な対応をする。十分な検討、効果的な実施はもとより、迅速な実行を心掛ける。

国際ファッションセンターへの貸付方法を  
変更するのは再考すべき



**問** 平成13年度は、臨時財源対策として、国際ファッションセンター(株)(KFC)への50億円の貸付方法を変更し、30億円を引き上げ、予算編成を行っている。これに伴い、KFCは、金融機関から融資を受けるが、区は金融機関に損失補償を行い、KFCに利子補給を行う。都は、この手法を公的にも社会的にも問題がある、議会が判断する際には慎重に扱うべきと言っている。民間企業の調達した資金の利子を区が公金で補てんする区の方針を正当化することとは大変困難に思われる。今回の措置は妥当性を欠き、違法性をおびる恐れが憂慮される。30年間の損失補償を行うことも合理的な理由がなく不当に区が危険負担を負うことになるのではないか。

行政改革の手法や中身を常に見直すことも必要。特に、組織の運営や事務事業の見直しはこのままではいか反復し、思いついたらすぐ実行する必要がある。計画は、できるだけ前倒ししていくべき。また、検討ばかりで実施が遅れないようにしてほしい。区民の満足度をいかに高めるかが、これまで以上に重要になると考え、区民と接する機会を活用することも検討のうえ、

行政改革実施計画案の基本的視点について提言する

**問** 区民満足度調査は、区政のあらゆる場面を利用して区民と接する機会を活用するだけでも満足度を測ることができる。

行政改革の手法や中身を常に見直すことも必要。特に、組織の運営や事務事業の見直しはこのままではいか反復し、思いついたらすぐ実行する必要がある。計画は、できるだけ前倒ししていくべき。また、検討ばかりで実施が遅れないようにしてほしい。区民の満足度をいかに高めるかが、これまで以上に重要になると考え、区民と接する機会を活用することも検討のうえ、

**答** 区民の満足度をいかに高めるかが、これまで以上に重要になると考え、区民と接する機会を活用することも検討のうえ、

**問** 今後、介護保険制度の安定を図るうえで、改める点などがあるのか伺う。

**答** 制度のPR、ケアマネジャーの資質向上、低所得者対策等に必要な国の財源措置。

自民区議団

中村 光雄

益性は十分に備えていると認識している。区とKFCとの現在の金銭消費貸借契約は、事業収支予測から長期にわたる支援が必要と判断し、35年間の契約となっている。支援の枠組変更に伴う利子補助についても同様な考え方から30年間の損失補償が必要と考える。

区長などが株式会社役員に就任すべきではない

**問** 資本金を出資している株式会社役員に区長をはじめ

マンション管理の相談体制の充実を



**問** マンションの適正化の推進に関する法律の成立により、マンション管理について国の責任が初めて明確になった。我が区でも、今では分譲マンションなどの集合住宅が、住宅の中心的形態となっている。区内の分譲マンションの管理状況等を実態調査することが必要ではないか。

また、維持・管理方策検討調査

企画総務委員会のもよう

――墨田区長等の給料の特例に関する条例を可決――

〔2月28日〕

**〔議案〕** 墨田区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例…区議会の各会派に交付する政務調査費の額について、墨田区特別職報酬等及び政務調査費審議会に意見を聞くこととするもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔3月26日〕

**〔議案〕** 墨田区情報公開条例…新しい時代の情報公開制度とするため墨田区公文書公開条例の全部改正をし、区民の知る権利を尊重すること、区が区政に関し区民に説明する責務を全うすることを目的とした、墨田区情報公開条例を制定するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**〔議案〕** 職員の再任用に関する条例…地方公務員法の改正に伴い、高齢職員の知識・経験の活用を図ること等を目的とした再任用制度の導入に必要な事項を定めるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**〔議案〕** 墨田区長等の給料の特例に関する条例…行財政改革の推進状況等にかんがみ、区長、助役、収入役及び教育長の給料の額について、区長にあつては20パーセント、助役、収入役及び教育長にあつては10パーセント減額するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**〔議案〕** 職員の給与の特例に関する条例…臨時特例的措置として、管理職員の給料の月額4パーセント及び職員の期末手当の額を年額0.2カ月分減額するもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。



墨田区基本計画

**〔報告〕** 区民相談室の移転について―区民相談室を、リバーサイドホール展示室改修後の事務室に移転する旨の報告があつた。

**〔報告〕** 墨田区基本計画の策定について―区政が抱える課題への的確な対応を図るため、平成22年度を最終年度とした基本計画を策定した旨の報告があつた。

**〔3月29日〕**

**〔議案〕** 墨田区議会政務調査研究費の交付に関する条例…政務調査研究費の交付対象等について定めるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

ながら検討したい。平成5、6年の調査をもとに、平成7年度に分譲マンションリフォーム償還助成要綱を制定した。また、マンション管理セミナーの開催やマンション管理ガイドの作成等を行い各種相談に応じている。

マンシヨン管理士資格を区の担当者が取得するには、かなり専門的であるため難しいと思われる。今後、相談窓口の充実を図る中で、専門家であるマンシヨン管理士の活用を検討したい。また、窓口相談を充実する中で、国の補助金を確保する必要性が生じる際には、国に支援要請したい。

### ●子育て相談センターには児童虐待に即応できる体制を

**問** 平成13年度に予算計上している仮称・子育て相談センターの設置は、相談業務の一体化をめざしたものと評価する。子育て相談センターは、教育・福祉・保健の相談はもちろんのこと、警察、児童相談所とも連携が図れるなど、いじめ・虐待に即応できる

## KSD汚職、福祉切り捨ての東京都の予算案をどう考えるか



**問** KSD汚職は、区内に本部があり、約8000人もの加入者がいる墨田区にとって、見過ごすことのできない重大・悪質な事件だ。中小企業を食い物にしたKSD汚職をはじめとして、森自公保政権をどう認識しているか。

都の予算は、老人福祉手当や重度障害者手当の減額など昨年の3月議会で強行した福祉切り捨てを実行するものとなっている。墨田区でも約4万人に影響を与えるも

相談窓口を設置すべきと考える。また、仮称・子どもの権利条例の制定を検討されてはどうか。

**答** 子育て相談センターでは、福祉、保健、教育等関係機関との連携を図り、子育てに関する総合的な相談体制を確立するとともに、児童虐待の早期発見のため、児童相談所や警察等の関係機関とのネットワークも構築したい。子どもの権利条例については、子どもでも検討しているので、その動向等もみながら、必要に応じ、区としての対応を考えたい。

**問** 平成13年度予算を編成する上で、区長はどのようなリーダーシップを発揮したのか。

**答** 財政健全化の道筋を示す一方、将来展望を見据えた施策の着実な推進を念頭においた。教育委員会として、新学習指導要領の全面実施に向けて、基本的にはどう考えるか。

**答** 学習内容の定着を図ると同時に総合的な学習の時間等の指導の充実を図る必要がある。

## 西 恭三郎 日本共産党

のであり、前回都議選での公約を投げ捨て賛成した自民、公明などの責任は重大だ。区長は、「都の考え方は墨田区と共通している」などと述べてきたが、くらし、福祉を守る自治体本来の立場に立ち返り、都に福祉切り捨ての復活を働きかけていくべきだ。

**答** 混乱を続ける国政の状況については、大変憂慮すべきものと考えている。とりわけ、KSD汚職は、一日も早く疑惑を解

明し、このような不祥事を起こさない対策を講じてもらいたい。

都の予算案は、厳しい財政環境の中で、内部努力や施策の見直し、起債の発行抑制などの財政改革を推進しつつ、都市環境や福祉サービス、産業振興等の課題にも一定の配慮がなされているものと受け止めている。福祉関係の予算については、一部拡充された事業もあり一定の評価をするところだが、今後の動向を見極めながら、福祉に限らず区民生活に大きな影響を及ぼすものについては、これまでと同様、区長会などを通じ意見、要望していきたいと考える。

### ●区民生活に直結する施策を切り捨てるべきではない

**問** 所得の低い人が増え、生活困窮度が更に深まっている実態を深刻に受け止め、その対策を真剣に検討すべきではないか。我が党は、介護保険料・利用料の減免などを内容とする「区民の

## 国際ファッションセンター貸付金返還は区民に多大な損害を及ぼす



**問** 国際ファッションセンター(株)(KFC)から貸付金30億円を返還させるのに伴い、区がKFCに利子補助するのは、区の必要性に基づくもので、迂回融資という性格を否定できない。30年間に16億5000万円もの補助を行うことが適当であるのか疑問である。KFCに公益性があるというだけでは区民の理解は得られないのではないか。次期以降の区長及び議会の政策判断を拘束するのではないか。今回の措置で、区民に約25億円の損害を与える。融資

くらしと営業をまもる緊急要求」を提出したが、どのような検討がされ、予算案に反映されたのか。予算案における生業資金の廃止など区民生活に直結した施策を打ち切ることは容認できない。

**答** 中小零細企業が集積する本区では、景気回復はまだほど遠いのが現状と認識している。予算編成にあたっては、財政健全化を着実に進める一方、区政の将来の方向性を見据え、少子高齢化対策などの重要課題に可能な限り対応した。予算要求されたすべてを実施するのは不可能だが、福祉施策、中小企業の振興対策、教育環境など区民生活に直接関わる分野で一定の施策の充実を図った。

**問** 無料で利用できる施設や無料で実施している事業を有料化するのは再検討すべきだ。施設利用や特定のサービスには、公平性の観点から、適切な負担をお願いしたい。

**答** 無料や無料で利用できる施設や無料で実施している事業を有料化するのには再検討すべきだ。施設利用や特定のサービスには、公平性の観点から、適切な負担をお願いしたい。

## 民主クラブ 江木義昭

を決定した際の財政見通しはどうだったのか。このような問題のある臨時財源対策ではなく、国や都への公債費の返済を待つてもらってはどうか。

**答** KFCからの貸付金の返還た資金を繰り上げ返還をさせるもので、迂回融資にはあたらない。利子補助は、30年間の分割で支出するもので、毎年度の区の財政運営に大きな支障はない。この財源で当面の区民サービスの維持向上に資するほか、将来の産業振興施

策として還元されるものであるため、区民の理解も得られると考えている。また、KFCの事業は、地域活性化などに寄与するもので、将来の政策を拘束することは理解が得られると考えている。経済見通しを誤ったことが財政危機を招いた大きな要因であることから責任を痛感している。公債費の償還繰り延べは有効な手段であると考え、が課題が多く実現されていない。今後も引き続き努力する。

### ●子どもが直接意見を表明できる権利を確保すべき

**問** すみだ教育指針には、児童は、表現の自由の権利を有するという「児童の権利に関する条約」の視点が全く反映されていないのではないか。木下川小学校での適正配置第二順位グループの説明会では、子どもの意見を聞く予定はないとのことだった。自己の意見を形成する能力を有する児童から直接意見を聴取せず、児童の意向を尊重するという根拠が理解できない。

**答** 子どもの豊かで健やかな成長を保障することは、子どもが幸せに、責任ある大人に成長することへの支援であり、子どもを一人格者として認め、生きる権利、参加する権利などを保障するものとの考えで指針を策定した。教育指針に沿った諸施策を展開する際は、条約の趣旨が十分生かされるよう努めたい。説明会での経緯は承知していないが、児童の意向の反映については検討していく。

**問** 給与勧告を無視し職員給与を削減するなら、特別区人事委員会を離脱すべきではないか。

**答** 今回の職員給与の削減は区独自の臨時的措置であり、人事委員会制度は堅持したい。

## 区民商工建設委員会のもよう

——すみだ産業会館などの使用料を改定——

〔3月22日〕

**議案** すみだ産業会館条例の一部を改正する条例ほか2件…受益者負担の適正化を図るという観点から、使用料の改定を行うもの。なお、今回の使用料改定は、不況下における区民生活への影響等を考慮し、各施設の使用料の引き上げ幅を抑制(10パーセント限度を目安)し、それぞれ改定される。

可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区工場建替え用貸工場条例の一部を改正する条例…立花五丁目の工房サテライトの一部を借り上げ、「テクネットすみだ貸工場」として設置する等のほか、施設の老朽化に伴い八広あおぎり貸工場を廃止するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例…錦糸公園周辺地区における適切かつ合理的な土地利用を図るため、本年1月15日に告示した錦糸公園周辺地区計画のうち特に重要な事項(建築物の用途、構造及び敷地についての制限)について建築基準法の規定に基づき条例で定めるもの。

**議案** 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例…錦糸公園周辺地区における適切かつ合理的な土地利用を図るため、本年1月15日に告示した錦糸公園周辺地区計画のうち特に重要な事項(建築物の用途、構造及び敷地についての制限)について建築基準法の規定に基づき条例で定めるもの。



テクネットすみだ貸工場

の——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**陳情** 道路拡幅に関する陳情——「区民の目線に立った行政指導をすべき」、「地域にとって迷惑となるような開発は行うべきではない」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

**陳情** NTTグループ墨田ビル(仮称)建築計画の見直しに関する陳情——「電磁波による人体への影響は解明されていない部分が多い」、「住民が納得のいく科学的根拠を示すべき」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

**報告** 視聴覚障害者等に対する「歩行者支援システム」モデル事業の実施について——警視庁が隅田川・向島地区に、視聴覚障害者や高齢者等の交通弱者に対する赤外線誘導システムを試験的に導入する旨の報告があった。

### KSD疑惑の徹底究明に関する意見書 (要旨)

「けがをしたときのために、月々2000円の会費を払いへん苦勞をして納めているのに許せない」など、財団法人「ケイエスデー中小企業経営者福祉事業団」(以下「KSD」という。疑惑に国民の怒りが高まっています。本部があり、多数の加入者がいる墨田区ではその怒りはひととき高くなっています。現下の厳しい経営環境の中、区内の中小企業者をはじめ、全国の会員から会費として集めた年間240億円の巨額の資金を複数の傘下企業を通じて不正流用し、前理事長が業務上横領容疑及び背任容疑で逮捕されました。このような不透明な資金の流れは、全国に約100万人いた会員の信頼を裏切るものであり、徹底した真相究明が求められています。よって、政府に対し、KSD疑惑を徹底究明し、国民の前に真相を明らかにするよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・厚生労働大臣 あて

## 鐘ヶ淵のまちづくりには東武線の高架化が不可欠である



自民区議団  
松野 弘子

**問** 鐘ヶ淵周辺地区まちづくりの課題は、まず東武線の高架化を始めとする都市基盤整備を今後どう進めていくかである。

1日に9・5時間も道路を遮断する踏切を解消せず、そのままに放置していることの地域への経済的な損失は計り知れない。半蔵門線の延伸で都心へのアクセスは容易になる一方、東武線の高架化についての必要性は日増しに大きくなっている。説明会では、鐘ヶ淵の高架化の採択基準は大変厳しいとの説明があった。このような状況を解決していくには地元の盛り上がりが必要で、地元の盛況である。地元では「高架化促進連盟」等を組織して国や都に働きかけたなどの機運がある。その場合、区が積極的に支援していく考えがあるか。

**答** 鐘ヶ淵周辺地区の将来のまちづくりや地域の活性化にとり、鉄道の高架化は検討すべき大きな課題であると認識している。鉄道の高架化を具体化するためには、立体化の国の採択基準等、解決しなければならぬ課題が多いことも事実である。

京成押上線の立体化のように、地元の熱意も促進に向けた大きな原動力になるので、地元の方々と区が協力して、国や都に働きかけていく必要がある。

高架化の問題について地元の関係者の方で立ち上げていただいた「まちづくり懇談会」では、いろいろ議論されているとも聞いている。その推移等もまた上で、区も地元と一体となり、国や都に積極的な対応を働きかけていきたい。

### ●区民の意見を十分に聞いて墨田児童会館の民間委託を

**問** 施設に対し、行政が求める必要性と区民の評価が大きく離れているのではないか。墨田児童会館は13年度に民間委託されるが、区民の意見を十分に聞いて決定されたのか。利用者は、区の計画を一方的に押し付けられたと思っている。区の施設全般について、区民に本当に必要とされている施設なのか、効率的に運営されているのか、効果的に運営されているのか、調査検討したい。

**答** 新基本計画では、具体的な幼保一元化の考え方の明記がない。どう認識しているのか。教育委員会とも連携を図りつつ、幼稚園の弾力的運営を中心に調査検討したい。

## 行財政改革実施計画（案）を4つの大きな視点から問う



自由民主党  
中嶋 常夫

**問** 行財政運営の透明化の観点から、当面はインターネットを活用して行政情報を積極的に提供するとともに、電子メール等による区民の意見を区政に反映させていく努力が必要と考える。

行政サービスの新たな方向づけの視点から、民間活力導入が区民サービスの向上につながるようチェックしながら積極的な導入を。特に伊豆高原荘等でのPFI（民間資金等の活用事業）活用を。行財政運営システムの改革の視点から、外郭団体への派遣職員を引き上げ、独自の人事・給与制度を確立すべき。また、人件費の削減を図るため、各種見直しを積極的に行うべきである。

るのかをチェックする機能を充実させる必要があるのではないかと。墨田児童会館の民間委託については、町会や利用団体、理解と協力をお願いしてきた。今後さらに、必要な説明と利用者へのPRに丁寧に対応したい。

公共施設整備について、策定中の基本計画では、質的充実を重視し、区民ニーズに即して機能水準を高めていくこととしている。運営面でも、行政評価や区民満足度調査等を取り入れ、効率的運用や満足度を高めるために努力したい。

**問** 新基本計画では、具体的な幼保一元化の考え方の明記がない。どう認識しているのか。教育委員会とも連携を図りつつ、幼稚園の弾力的運営を中心に調査検討したい。

**答** 新基本計画では、具体的な幼保一元化の考え方の明記がない。どう認識しているのか。教育委員会とも連携を図りつつ、幼稚園の弾力的運営を中心に調査検討したい。

## 行財政改革実施計画（案）を4つの大きな視点から問う



自由民主党  
中嶋 常夫

**問** 行財政運営の透明化の観点から、当面はインターネットを活用して行政情報を積極的に提供するとともに、電子メール等による区民の意見を区政に反映させていく努力が必要と考える。

行政サービスの新たな方向づけの視点から、民間活力導入が区民サービスの向上につながるようチェックしながら積極的な導入を。特に伊豆高原荘等でのPFI（民間資金等の活用事業）活用を。行財政運営システムの改革の視点から、外郭団体への派遣職員を引き上げ、独自の人事・給与制度を確立すべき。また、人件費の削減を図るため、各種見直しを積極的に行うべきである。

ら、人事給与制度等の見直しを図っていききたい。また、定員適正化計画実施や非常勤職員人件費の削減、旅費等の見直しを図っていく。収納率向上対策推進のために、財務状況や公平性の視点等について、区のあらゆる広報媒体を通じて、区民に周知していききたい。

### ●新学習指導要領への対応は

**問** 平成14年度実施の新学習指導要領の二つの大きな柱である「総合的な学習の時間」「基礎・基本の徹底」を踏まえ、どのような対応で臨むのか、また現行の要領との違い、新たな点について。開かれた学校づくりをめざす中、ホームページを作成し自校評価や

**答** 新要領の実施には、学校の意識改革が不可欠であり、教員に改訂の趣旨等を理解してもらうための啓発や条件整備に着手している。また、現行要領との違いは、各教科等の基礎・基本の知識が生きて働く知恵となるよう示された点がより明確となっている。ホームページの開設は、学校教育をより良くするために効果的であると認識している。また、教育指針が示す施策をとおして成長してもらえることが、新要領のめざすものであると考える。

## 太平四丁目錦糸町開発にあたっては周辺環境に配慮せよ



自由民主党  
中嶋 常夫

**問** 太平四丁目精工舎跡地開発による周辺環境への影響が明らかに becoming つれ、周辺住民から不安や見直しを求める声が高まっているが、それらの声を区長はどう受け止めているか。

交通問題も深刻である。1400台の駐車場を作る計画になっているが、出入口に予定されている東と南側の区道は住宅等が密集し、道路拡幅しても数千台が出入りするのには到底不可能である実態から、適切な台数なのか再検討すべきである。また、出入口を蔵前橋通りや四つ目通り側にも設置すべきではないか。

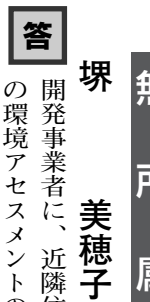
教育目標を掲載することが学校教育をよくするために必要と考える。また、地域社会で学びながら社会で通用する基礎学力が義務教育期間中に身につけば、新要領の実施に活かされると考えるがどうか。

### ●新学習指導要領への対応は

**問** 新要領の実施には、学校の意識改革が不可欠であり、教員に改訂の趣旨等を理解してもらうための啓発や条件整備に着手している。また、現行要領との違いは、各教科等の基礎・基本の知識が生きて働く知恵となるよう示された点がより明確となっている。ホームページの開設は、学校教育をより良くするために効果的であると認識している。また、教育指針が示す施策をとおして成長してもらえることが、新要領のめざすものであると考える。

**答** 新要領の実施には、学校の意識改革が不可欠であり、教員に改訂の趣旨等を理解してもらうための啓発や条件整備に着手している。また、現行要領との違いは、各教科等の基礎・基本の知識が生きて働く知恵となるよう示された点がより明確となっている。ホームページの開設は、学校教育をより良くするために効果的であると認識している。また、教育指針が示す施策をとおして成長してもらえることが、新要領のめざすものであると考える。

## 太平四丁目錦糸町開発にあたっては周辺環境に配慮せよ



自由民主党  
中嶋 常夫

**問** 太平四丁目精工舎跡地開発による周辺環境への影響が明らかに becoming つれ、周辺住民から不安や見直しを求める声が高まっているが、それらの声を区長はどう受け止めているか。

交通問題も深刻である。1400台の駐車場を作る計画になっているが、出入口に予定されている東と南側の区道は住宅等が密集し、道路拡幅しても数千台が出入りするのには到底不可能である実態から、適切な台数なのか再検討すべきである。また、出入口を蔵前橋通りや四つ目通り側にも設置すべきではないか。

## 地域環境文教委員会のもよう

―学級編成基準の弾力的運用について報告―

【3月15日】

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。

**議案** 墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例ほか12件…

1の開設について―旧文花小学校校舎を利用し、リサイクル・環境及び雨水利用などを総合的に学習できる施設を5月中旬に開設する旨の報告があった。



生涯学習推進計画「墨田なまびプラン」



**答** ロードプライシング計画は都内の慢性的な交通渋滞や大気汚染の改善につながるもので、それ自体に反対ではないが、規制

大海雄一郎

●錦糸町そごう跡の利用方法を提案する

**問** 錦糸町でそう跡にＩＴ関連企業の誘致や情報関連を主たる目的とする大学の学部や学科の誘致は考えられないのか。また

# ホームレス問題の根本的、 緊急の解決を求める



題となっている。簡易宿泊所の借り上げや公営住宅の空き部屋活用など、住まいの確保が必要である。

住所不定や稼働年齢(65歳未満)を理由に、生活保護の適用から排除するのは生活保護法の運用基準から逸脱しており、改善が必要で

ある。また、退院時の住まいの確保や働けるまでのリハビリ、生活保護の所得保障が必要である。

ホームレスの多くは、働きたくても仕事に就けない労働者である。公的就労事業を臨時に起こし、生活できる賃金確保が必要と考える。ホームレス対策は都や関係区との連携が必要なため、庁内に特別対策チームをつくり、抜本的、総合的な対策に乗り出すべきである。

**答** ホームレス対策は、一自治体のみでの対応は極めて困難なため、当面は、23区として国都の支援のもと自立支援センター

の根本的、  
める

片倉 洋

事業を中心に実施し、住まいの確保策も検討項目とする。

国から求職活動しても就労自立できない人は要保護者とするよう指示があり、区では法の趣旨に基づき制度の適正運営をしている。通院治療等が必要な要保護者は継続して保護し、病状の回復を待ち、自立に向けた指導を行っている。

公的就労事業も国、都及び23区が連携して取り組む大きな課題と認識している。

の関係部課の連携をさらに密にする。特別対策チームの設置は、庁内

特別養護  
運営支援強化  
のため、東京都に対し、引き続き  
の支援に努めるよう強く要望  
あり。

**答** 道路等の基盤施設やオープンスペース等の整備、事業

化促進の観点から、本計画の推進を図っている。住民の理解が得られるよう、事業者を指導するとともに開発趣旨の説明に努めたい。

今回建設の通信タワーは、マイクログリッドを中継局等に向け直線的に

問 ハローワーク墨田の跡地利

● 用について、どのような考えをもっているのか。

● 地元等の要望を聞き、都に


 対し、十分に区と協議してほしい旨の要望、働きかけを行う

高齢者のホームサービスの向上や運営強化  
します。

—じん肺根絶に関する意見書を採択—

陳情  
じん肺根絶に関する陳情

「人類最古の職業病であり——」

**【議案】** 墨田区生業資金貸付条例を廃止する条例・貸付件数の減少及び類似貸付制度の活用が可能になったことにより、条例を廃止するもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**【陳情】** 食品衛生法の改正と食品安全行政の抜本的強化充実に関す

【議案】 墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例…女性福祉資金貸付制度の充実を図るため、技能習得資金等の貸付限度額を定めることとするものについて、陳情「法律を改正してまて行へべきもののなか」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

を引き上げるほか、事業開始資金及び事業継続資金の貸付利率を無利子とするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**〔陳情〕** 介護保険料・利用料の減免及び介護労働者の処遇改善に關する陳情——「社会保険制度の根幹を崩すようなことはするべきで

（議案） 墨田区母子生活支援施設条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正により母子生活支援施設の利用方式が、利用者と運営等について 平成13年4月

行政との契約による利用に変更されることに伴い、規定を整備する

もの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区介護給付費準備基金条例…介護保険財政の均衡を保つため、基金を設置するもの——

起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

があった。



墨田児童会館

（請願）墨田児童会館の民間委託  
延期等に関する請願——「近隣住  
民の意見を十分に聞き、理解を得

るべきである」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。



労働省の統計によると、最近のじん肺重症患者の新規認定者数は、毎年1000人を超え、その発生規模は他の職業病と比較して突出して多く、こうした現状を打開し、じん肺問題の解決と根絶を図るために、毎年民間団体が全国キャラバンを実施し、関係各方面に防じん対策の強化とじん肺患者の救済・補償を求めてきました。が、いまだ抜本的な対策が実施される現状にはありません。

1995年には、国際労働機関（ILO）と世界保健機関（WHO）が、じん肺根絶目標年を2015年と定め、各国にじん肺根絶プランの策定と実行を呼びかけ、

によって、政府に対し、じん肺問題の解決とじん肺根絶のために、抜本的な対策を講じるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・厚生労働大臣・環境大臣 あて

民間委託された黒田児童会館

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

区長提出議案

- 〈予 算〉
- ・平成12年度墨田区一般会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区介護保険特別会計補正予算
  - ・平成13年度墨田区一般会計予算
  - ・平成13年度墨田区国民健康保険特別会計予算
  - ・平成13年度墨田区老人保健医療特別会計予算
  - ・平成13年度墨田区介護保険特別会計予算
  - ・平成13年度墨田区用地特別会計予算
  - ・平成13年度墨田区一般会計補正予算
  - ・平成13年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
  - ・平成13年度墨田区介護保険特別会計補正予算
- 〈条 例〉
- ・墨田区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区情報公開条例
  - ・墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区公文書公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例
  - ・職員の再任用に関する条例
  - ・職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
  - ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
  - ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - ・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
  - ・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区社会福祉会館条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区印鑑条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
  - ・すみだ消費者センター条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区東墨田会館条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区工場建替え用貸工場条例の一部を改正する条例
  - ・すみだ産業会館条例の一部を改正する条例
  - ・すみだ中小企業センター条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
  - ・すみだ女性センター条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区みどりコミュニティセンター条例の一部を改正する条例
  - ・すみだスポーツ健康センター条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区住民防災組織の育成等に関する条例の一部を改正する条例
  - ・すみだリバーサイドホール条例の一部を改正する条例
  - ・すみだトリフォニーホール条例の一部を改正する条例
  - ・幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
  - ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区立学校施設使用条例
  - ・墨田区立校外学園条例の一部を改正する条例
  - ・すみだ生涯学習センター条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区体育館等の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区営運動場条例の一部を改正する条例
  - ・両国屋内プール条例の一部を改正する条例
  - ・スポーツプラザ梅若条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区生業資金貸付条例を廃止する条例
  - ・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区母子生活支援施設条例の一部を改正する条例
  - ・墨田区介護給付費準備基金条例
  - ・墨田区長等の給料に関する条例
  - ・職員の給与の特例に関する条例
  - ・職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
  - ・幼稚園教育職員の給与の特例に関する条例
  - ・墨田区議会政務調査費の交付に関する条例
- 〈その他〉
- ・特別区人事及び厚生事務組合規約の変更に係る協議について

議員提出議案

- ・墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例
- ・じん肺根絶に関する意見書
- ・K S D疑惑の徹底究明に関する意見書
- ・特別養護老人ホームへの運営支援強化に関する意見書

みなさんの声

「請願・陳情の  
審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情9件のほか、平成12年第4回定例会で継続審査となった陳情1件について、所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■採択としたもの

〔補〕じん肺根絶に関する陳情

■不採択としたもの

〔補〕墨田児童会館の民間委託延期等に関する請願――「趣旨に沿い難い」

〔補〕食品衛生法の改正と食品安全行政の抜本的強化充実に関する陳情――「趣旨に沿い難い」

〔補〕介護保険料・利用料の減免及び介護労働者の処遇改善に関する陳情――「趣旨に沿い難い」

〔区〕道路占用料に関する陳情――「趣旨に沿い難い」

〔企〕不払い・サービス残業をなくす法律の制定と労働時間短縮に関する陳情――「趣旨に沿い難い」

■継続審査としたもの

〔区〕道路拡幅に関する陳情

〔区〕NTTグループ墨田ビル（仮称）建築計画の見直しに関する陳情

（一）内は所管委員会です。

- 〔企〕企画総務委員会
- 〔区〕区民商工建設委員会
- 〔地〕地域環境文教委員会
- 〔補〕福祉保健委員会

平成13年度予算に対する各会派の意見

自由民主党

賛成

自民区議団

反対

公明党

賛成

日本共産党

反対

民主クラブ

賛成

いま、墨田区は最大の危機に直面している。この数年が勝負である。安定した区民生活を維持し、区民福祉を向上させるためにも、この財政危機を乗り越えなければならぬ。平成13年度予算では、約30億円の財源不足が見込まれている。この財源不足のしわ寄せが、区民に直接、影響するようになっている。財源不足を解消するために、国際ファッションセンター（株）への貸付金を返還してもらうことは、やむを得ない。区長は「付帯決議」を尊重して、執行にあたらねばならない。

区民が不安にあえいでいる現状を認識し、墨田区政が一刻たりとも停滞することのないよう、責任をもって、全力を尽くさねばならない。すべての議案に賛成する。

墨田区はここ数年、危機的な財政状況が続く中で、大胆に行財政改革を推進し、一定の成果を上げてきたことは評価いたします。

しかし、今回の財源不足対策は、国際ファッションセンターの貸付金の貸付方法変更という形で、貸付金の返還を求めています。このために区が債務を保証し、利子補助を行う事は区民に将来負担を求めらるもので、私共は同意できません。この予算には付帯決議が付けられており、議会の認識としたい。一致するところです。この事が将来、公金使途の違法性等の社会的問題を問われないことを念じます。

今後、同様の手法によらず予算編成でき、一日も早く財政健全化区域の自由化など、教育行政の充実をはじめ、いじめ・不登校・学力低下などの対処、また、通学区域の自由化など、教育行政の充実が、いまこそ、区民生活優先の区政への転換を図るべきである。

区民生活が深刻なもので、暮らしを守るのが区政の最大の役割だ。ところが、区は「財政危機」を理由にして、区民生活に必要な施策を切り捨てるとともに、国保料や介護保険料、施設利用料の値上げで、区民一人当たり4000円もの負担増を押しつけている。その一方で、北斎館資料の購入、トリフォニーホールの事業費など、不要不急な施策を見直そうとせず、多額の財政負担を伴う開発関係の調査費や事業費を計上している。

ここには、区民施策を犠牲にして大規模開発を優先し、財政破たんを引き起こした反省がまったくない。よって、我が党は「予算編成替えを求める動議」を提出したが、いまこそ、区民生活優先の区政への転換を図るべきである。

景気回復に程遠い経済状態の中で墨田区の財政も、危機的であり23区の中でも更に一段と厳しい状況である。このため、本区の当面の最優先課題は、健全な財政体質への速やかな改善であり、このことを踏まえた今回の職員給与の削減、組織の簡素・合理化など行財政改革の取組みには一定の評価をするところである。今後さらには、保健センターの統廃合計画の推進、幼保一元化方針の検討、ケーブルテレビ・F C・そごう問題や23区の再編成などの課題に対し、将来を見据え区民の立場に立つて積極的な検討が推進されることを望む。

区民の皆さんが墨田区に住んで良かったと思えるよう、区長のリーダーシップのもと区役所が一丸となって対応されることを期待する。

区の組織再編に伴い、委員会がつぎのとおり変わりました

- 〔旧〕区民商工建設委員会
- 〔新〕地域都市委員会（所管事項…地域振興部、都市計画部）
- 〔旧〕地域環境文教委員会
- 〔新〕区民文教委員会（所管事項…区民部、教育委員会）

なお、変更に伴う所属委員の異動はありません。また、区民商工建設委員会で継続調査中の事件（陳情）についても、そのまま引き継がれます。

会派構成及び所属が一部変わりました

墨田区議会民主クラブ幹事長が大和久常雄議員（変更前…江木義昭議員）に変わりました。また、田部井稔夫議員は「無所属」



編集後記

区議会事務局から

春の心地よい風を追い風として、区議会だよりはホームページとともに、これからも区議会の情報公開推進の一翼を担っていきます。

区議会事務局調査担当  
（5608―6352）

次の定例会は6月に開かれます。